



<b>事業名</b>	～森林環境譲与税をみなとモデル制度の充実に活用します～ <b>木質化アドバイザーが協定木材の活用を支援します！</b>
------------	--

<b>ここがポイント</b>	新たに創設される森林環境譲与税を活用し、国産木材の活用を促進するみなとモデル二酸化炭素固定認証制度において、木質化アドバイザーを設置します。	<b>予算額</b>	<b>40,353千円</b> ※みなとモデル森林整備促進事業全体予算額 (森林環境譲与税充当額 9,000千円)
		<b>区分</b>	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 ( <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続 ) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

<b>概要</b>	<b>これまでの取組</b> 区は、平成 23 年から「 <b>みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 (みなとモデル制度)</b> 」により建築物に区と協定を締結している自治体 (協定自治体 31 年 1 月現在 76 自治体) から産出される木材 (協定木材) の使用を促し、木材使用量に応じた二酸化炭素固定量を認証することで、地球温暖化防止に貢献しています。																								
	<b>現状と課題</b> ◆区内建築物のみなとモデル制度認証実績は着実に増えています。 ◆国産木材は床の下地など目に見えない場所に使用されることが多く、利用者が木の良さを感じづらくなっています。設計、工事関係事業者に対し、協定木材について、目に見える場所の使用事例や製品情報の提供、調達の支援が必要です。 ◆協定木材の用途や使用量を拡大し、より多くの協定自治体の木材利用量を増やして森林整備へつなげていくことが必要です。																								
	<b>解決策と財源</b> 課題に対応するため、みなとモデル制度を担う事務局に木質化アドバイザーを設置し、設計、工事関係者の協定木材の活用を支援します。 この木質化アドバイザーの設置をはじめとする「 <b>みなとモデル森林整備促進</b> 」事業の財源は、平成 31 年度から <b>新たに国から配分される森林環境譲与税を充当し、みなとモデル制度による協定木材の更なる活用を図ります。</b>																								
<b>みなとモデル森林整備促進事業の主な取組</b> (単位: 万円)																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">取組</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 10%;">森林環境譲与税充当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みなとモデル制度の運用全般</td> <td>みなとモデル制度を適切に運用するため、建築主からの届出・審査や相談、区と協定を締結した自治体 (協定自治体) や協定自治体から産出された木材 (協定木材) 製品事業者に関する業務全般に対応します。</td> <td style="text-align: center;">1,693</td> <td style="text-align: center;">214</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>木質化アドバイザーの設置</td> <td>31 年度、協定木材のさらなる活用促進を図るため、木質化アドバイザーを新たに設置します。 建築主等に対し、内外装で木材を活用した木質化事例を紹介したり、協定木材製品を提案して使用を促すなど、建築物等の木質化を積極的に働きかけます。</td> <td style="text-align: center;">447</td> <td style="text-align: center;">446</td> </tr> <tr> <td>テナント店舗等木質化モデル創出事業</td> <td>多くの人々が利用するテナント店舗等の木質化を図り、モデルとするため、内外装や家具に協定木材を使用した際に経費の一部を助成します。</td> <td style="text-align: center;">1,515</td> <td style="text-align: center;">192</td> </tr> <tr> <td>木材活用に向けた P R 等</td> <td>木材活用の促進を図るため、木材製品展示会の開催や木質化事例集の作成等を行います。</td> <td style="text-align: center;">380</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">※赤枠は平成 31 年度新規事業</td> <td style="text-align: center;">900</td> </tr> </tbody> </table>	取組	内容	予算額	森林環境譲与税充当額	みなとモデル制度の運用全般	みなとモデル制度を適切に運用するため、建築主からの届出・審査や相談、区と協定を締結した自治体 (協定自治体) や協定自治体から産出された木材 (協定木材) 製品事業者に関する業務全般に対応します。	1,693	214	木質化アドバイザーの設置	31 年度、協定木材のさらなる活用促進を図るため、木質化アドバイザーを新たに設置します。 建築主等に対し、内外装で木材を活用した木質化事例を紹介したり、協定木材製品を提案して使用を促すなど、建築物等の木質化を積極的に働きかけます。	447	446	テナント店舗等木質化モデル創出事業	多くの人々が利用するテナント店舗等の木質化を図り、モデルとするため、内外装や家具に協定木材を使用した際に経費の一部を助成します。	1,515	192	木材活用に向けた P R 等	木材活用の促進を図るため、木材製品展示会の開催や木質化事例集の作成等を行います。	380	48	※赤枠は平成 31 年度新規事業			900
取組	内容	予算額	森林環境譲与税充当額																						
みなとモデル制度の運用全般	みなとモデル制度を適切に運用するため、建築主からの届出・審査や相談、区と協定を締結した自治体 (協定自治体) や協定自治体から産出された木材 (協定木材) 製品事業者に関する業務全般に対応します。	1,693	214																						
木質化アドバイザーの設置	31 年度、協定木材のさらなる活用促進を図るため、木質化アドバイザーを新たに設置します。 建築主等に対し、内外装で木材を活用した木質化事例を紹介したり、協定木材製品を提案して使用を促すなど、建築物等の木質化を積極的に働きかけます。	447	446																						
テナント店舗等木質化モデル創出事業	多くの人々が利用するテナント店舗等の木質化を図り、モデルとするため、内外装や家具に協定木材を使用した際に経費の一部を助成します。	1,515	192																						
木材活用に向けた P R 等	木材活用の促進を図るため、木材製品展示会の開催や木質化事例集の作成等を行います。	380	48																						
※赤枠は平成 31 年度新規事業			900																						

<b>問合せ</b>	課長 地球温暖化対策担当 大久保 ☎ 03-3578-2493 (直通)
	係長 環境課地球温暖化対策担当 黒川 ☎ 03-3578-2479 (直通)